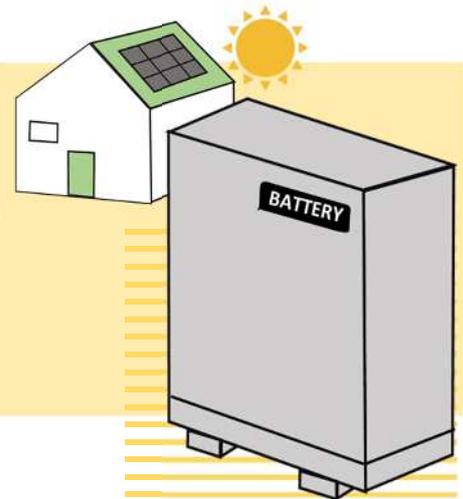


受付開始日 令和8年5月1日（金）



家庭用蓄電池の設置に補助があります

ゼロカーボンの「みらい」をめざして

現在、地球温暖化が進行する中、脱炭素への取組みとして、再生可能エネルギーを最大限導入し、活用することが求められています。

本市では、令和8年度「地球温暖化対策推進支援事業」として、【家庭用蓄電池】の設置費用の一部を補助します。この機会に、是非、環境にやさしく、電気料金の負担軽減にもなる蓄電池の導入についてご検討ください。

補助金額

最大 **5** 万円

（補助対象経費の1/3以内かつ上限5万円）

予算

25 件程度

（申請金額により変動。先着順）

補助対象設備

- ・定置型であること（ポータブルタイプは対象外）
- ・太陽光発電設備の付帯設備であること（太陽光発電設備は新設・既設不問）
- ・新たに購入する設備であること（中古設備およびリース設備は対象外）

補助対象者

- ・実績報告の時点において、補助事業に係る住宅が所在する土地に住所を有している者 など

申請方法

窓口、郵送、オンライン

オンライン申請はこちら



申請の流れ



- ◎補助対象設備の**契約締結前**に交付申請が必要です。契約後および工事後の申請は補助対象外です。
- ◎予算額に達した時点で、申請受付を終了します。
- ◎補助制度の詳細について、岐阜市ホームページに掲載の要綱、手引き等を必ずご確認ください。

補助制度の詳細、申請書などのダウンロードはこちら



問合せ

岐阜市役所 環境部ゼロカーボンシティ推進課
〒500-8701 岐阜市司町40-1
（岐阜市役所14階）
TEL：058-214-2149（直通）